

R6 地域こん談会まとめ

案件番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	畑野町自治会	畑野町への救急車設置対応について 西部分署所は、永年の要望事項であって、総合計画や市長マニフェストにも「消防署所の新設」が掲げられているが、全く動きを感じられない。 令和4年度の回答でも、「検討の機会を失わないために総合計画に記述している…」と消極的で、取り組みが以前より弱まっていると感じ取れる。 能勢町の消防管轄は、豊中市と聞いているが、消防の広域化を進め、救急車を1台能勢町に設置させ、当然人員の派遣配置を頂く案についての見解は。	令和3年度からの京都中部広域消防組合基本計画では、年々増加する救急需要への対応など、住民サービスの均一化を図るうえで、亀岡市西部から南丹市西本梅地域一帯をはじめ、管内2市1町全域における消防力・災害対応力の向上を図るため、新たな消防拠点施設の整備に向けた取組を進めることとしており、亀岡市の救急需要の逼迫(ひっばく)を緩和するためにも、西部地域における救急隊の配置について、消防本部が設置している消防力の強化に関する検討委員会において検討を行っています。 本事業を具体化するためには、施設の整備やその運用に要する経費について、構成市町の2市1町が負担することになるため、南丹市、京丹波町の賛同が必要になります。 こうしたことから、現在、南丹市、京丹波町の合意形成が図れるよう、協議を進めています。 また、能勢町に救急車及び人員を配置する件については、京都中部広域消防組合・能勢町・亀岡市・豊中市消防相互応援協定を締結し、応援要請に基づき、必要な応援隊を派遣することとしていますので、現状、能勢町に救急車の追加配置等をお願いすることは、検討していません。	総務部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】 消火のための設備はあるが住民だけで行うのは困難な状況である。高齢者も増加しているため、消防車や救急車に早く来てほしいので対応していただきたい。	西部地域に消防を置くため最終調整を行っており、人員などの問題があるため令和7年度もしくは令和8年度4月からの設置に向け調整を図っています。 西部地域のどこに救急隊を配置するか4町と協議のうえ、広域消防のルールの下、早く整備していきたいと考えます。	市長 (総務部長)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
2	畑野町自治会	令和元年の豪雨災害現場の復興への対応について	砂防事業としてのダム設置については現在も継続中であり、京都府において用地協力について地権者との調整を続けておられます。 京都府としても現状で放置しておくことはできないと考えておられ、引き続き用地協力を求めていくとともに、用地協力が不要な範囲でできる対策工がないかも含めて検討を進めていくと聞いています。 本市としましても早期に用地協力が得られるよう協力していきたいと考えます。	まちづくり推進部長	⑥その他	9月26日に府・市・自治会で進捗状況の確認及び今後の対応について協議しました。
		【質問等】 市から府からと分けて考えるのではなく合同で行うことはできないのか。 地元で署名等を集めて地権者に直接申し出ることは可能か。	閉亀川、大路次川については一級河川であり、京都府管理のため市が補助金を取得することは困難ですが、地権者の方の合意を得るなど府と合同で進めていきたいと考えています。 地域で動いていただくのは可能であり、地権者の協力が得られるようにぜひお知り合いを通じて依頼していただきたいと考えます。	まちづくり推進部長	⑥その他	9月26日に府・市・自治会で進捗状況の確認及び今後の対応について協議しました。
		【質問等】 府道と河川間の道路幅を広くすることに地権者の同意が得られていないため、6年経過しているが進展がないため府に呼びかけていただきたい。	昨年度閉亀川、大路次川の合流地点の護岸工事を実施する予定で、予算を確保していただいていたが、用地取得が難航しているため工事が実施できていない状況であり、今年度も引き続き用地交渉を行っていくと聞いています。 府に確認し地元と協力して進めて行きたいと考えます。	まちづくり推進部長	⑥その他	9月26日に府・市・自治会で進捗状況の確認及び今後の対応について協議しました。
		【質問等】 命に関わることであり進捗が無いのがもどかしい。	行政としては、法令を遵守して事業を進める必要があり、法を犯して個人の資産を操作することは不可能な状況です。 地権者の理解を得られていないのが現状であり、協力を得られるよう府と協力し進めて行きたいと考えます。	市長 (まちづくり推進部長)	⑥その他	9月26日に府・市・自治会で進捗状況の確認及び今後の対応について協議しました。

R6 地域こん談会まとめ

3-1	畑野町自治会	<p>高齢化の進む農業関係の空き農地の今後について 畑野町は、農業に従事する高齢化に伴い、農業人口が減ってきており、それに伴い農地、田んぼの放棄が進んできている。 畑野町の景観にも悪影響を与えかねなくなっている状況にある。 農地の活用、並びに、新種耕作利用方法等のご教示を頂きたい。</p>	<p>畑野町の農業維持のために、従来から中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金などを活用して、組織的に農地や水路の保全等に取り組んでいただいておりますが、こうした制度を引き続き利用いただくとともに、新たな取り組みを検討される際は、市だけでなく国や府の制度の活用も含め、支援の方法について考えますので、まずはお気軽に相談にお越しいただきたいと思っております。 本市では、令和5年2月にオーガニックビレッジ宣言を行い、有機農業を積極的に推進しています。有機農業は環境負荷の低減につながるだけでなく、インバウンド、特にヨーロッパの方から多くの要望があり、京都市内の飲食店や宿泊施設で有機農産物を取り入れる動きが広がりがつつあるなど、これからさらに付加価値が高まるものと思われまます。 また、新規就農を志す方の多くが有機農業を希望されており、農業の担い手確保の面からも大きな可能性を秘めていると考えていますので、ぜひ町としてご検討をいただきたいと思います。市だけでなく、京都府農業改良普及センター等の関係機関とも連携して、しっかりと対応していきたいと考えています。</p>	産業観光部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
3-2	畑野町自治会	<p>農業従事者の減少を原因とする農業人口の減少に伴う農地・田んぼの放棄対策について</p>	<p>耕作放棄地の増加は、自然環境の保全や良好な景観の維持に悪影響を与えるため、市農業委員会及び市農林振興課では毎年8月に市内の全農地を対象に、農業委員、農地利用最適化推進委員及び農家組合等関係機関が協力して、農地利用状況調査(農地パトロール)を実施しています。 調査の中では、農地所有者への草刈り指導及び利用意向調査を実施しており、各地域の農地を適正に管理するよう指導しています。 令和6年度も引き続き、畑野町を含めた市内全域で上記調査を実施し、耕作放棄地の減少に努めます。</p>	産業観光部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。
		<p>【質問等】 放棄農地の対策としてひまわりなど景観作物を植えることを検討しているが、補助金等の対応は可能か。</p>	<p>過去に転作についての補助金はありました。景観維持に関しては多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払制度などの環境保全に関する補助金などがありますので、農家組合や市の農林振興課に相談しながら検討していただきたいと思います。</p>	産業観光部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
4	畑野町自治会	<p>畑野小学校の学校敷地管理は令和8年3月まで市教育委員会が行う予定だがそれ以降の管理について市の見解を教えてください</p>	<p>旧畑野小学校の現状としましては、令和8年3月末までかめおか児童クラブが開設されます。また、施設については、社会体育団体などで、日常的に使用されており、避難所にも指定されていることもあり、それ以降の有効利用や管理について、現時点では具体的に決まっています。しかしながら、今後は地元の意向も踏まえながら、施設の有効利用や管理について、検討を進めていきたいと考えています。 管理に係るやりとり(予約等)については教育総務課と確認、調整を行い改善に努めます。</p>	教育部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです

R6 地域こん談会まとめ

		<p>【質問等】 体育館の雨漏りがひどいがこのまま使用して問題ないのか。改修も含め検討してほしい</p>	<p>体育館の雨漏りについては認識しています。屋根本体の老朽化も確認しており、安易なものではなく効果的な応急処置が必要だと考えています。そのため建築関係の部署と連携して早急に調査をさせていただきたいと思います。体育館は避難所にも指定されていますので、応急処置後は出来ることなら抜本的な修繕を進めていきたいと考えています。</p>	<p>教育部長</p>	<p>③検討</p>	<p>こん談会時の回答のとおりです</p>
		<p>【質問等】 小学校は畑野町の中心にある施設であり、その施設がR8、4月以降、何のために使われるのか分からないことが町民にとっては不安となっている。 今後の活用方法等については、いつどこでだれが決めるのか。 施設管理未定なのが不安でありR8、4月以降の管理について全体のスケジュールを教えてください</p>	<p>小学校の閉校については、将来を見据えて地域の子供達をどのように学ばせていくのかということ考えたときに、新たな小中一貫校を作ることになり、結果として畑野小学校は閉校となりました。 地元の皆さんの思いもあり、新たな学校はしっかりした理念を持ったものにしたと考えています。 畑野町の魅力について、新たに畑野町に移住されてきた方が、不便だけど豊かであると仰ってました。ここでしか得られないものがあり、その中核になるのが育親学園であると思っています。この学校に行きたいから畑野町に移住しよう、移住したいという人を増やしたいと思っています。 閉校となった畑野小学校については、令和8年からは教育委員会の手を離れて市の財産管理課が財産として活用していく形になります。 市の賑わいや雇用に繋がることが無いか畑野プロジェクトなど地元と協力し、色々な可能性を探っていきたいと思います。どのように活用すれば地域の賑わいや魅力に変えられるかがこれからの課題だと思っていますので、今後、畑野プロジェクトなどと共に有効活用する方法を考えていければと思います。 畑野プロジェクトからどんな意見が出てくるのか、期待して待っている状況です。一度、市の財産管理課、企画調整課と協議していただき意見を聞かせていただきたい。プロジェクトのアイデアが本当に実現可能かどうかを確認しながら、より良い方法を考えていきたいと思っています。</p>	<p>市長 (教育部長)</p>	<p>③検討</p>	<p>こん談会時の回答のとおりです</p>
		<p>【質問等】 畑野小学校活用について市に積極的に動いてほしい 畑野プロジェクトに期待していただいているのは嬉しいし、町民の士気も上がるが、市ももっと積極的に前のめりになっていただきたいと思う。</p>	<p>一度、畑野プロジェクトに参加させていただきます。 具体的な話や皆さんの思いを聞かせていただきたい。市が勝手に動いて地域の皆さんのプラスにならなければ意味がない。いつまでも住み続けたい町にするためにこの施設を有効活用したいと思っていますので、地域の皆さん、畑野プロジェクトが考えていることを聞かせていただいて、それをベースにしながら一緒に新しいものを考えていけたらと思っています。 意見や意見交流を行い地域の声を聞きながら市として地元と一緒に活用を考えていきたいと考えています。</p>	<p>市長 (教育部長)</p>	<p>③検討</p>	<p>こん談会時の回答のとおりです</p>

R6 地域こん談会まとめ

5	畑野町自治会	校区以外の市町また、隣接する府県も育親学園に入学出来るよう通学特区の設定を国に申請してほしい。	<p>本市の市立小中義務教育学校については、市内の児童生徒を就学させるに必要な施設として、小学校14校、中学校5校、義務教育学校2校を設置しています。また、市内の児童生徒に対し、就学すべき小学校、中学校または義務教育学校を指定しています。</p> <p>他の市町や隣接する府県の本市に住所を有しない児童生徒が、亀岡市立小学校、中学校または義務教育学校に就学するには、亀岡市立小学校、中学校及び義務教育学校児童生徒の就学に関する事務処理規程第6条に定める区域外就学として、亀岡市教育委員会に許可申請書を提出し就学が妥当と認められ、さらに当該児童生徒の住所の存する市町村教育委員会に対し同意を得る必要があります。</p> <p>亀岡市立育親学園においては、令和6年4月の開校にあわせ、亀岡市立本梅こども園、森の自然こども園東本梅を卒園した市内在住者が市内の指定校を変更し、育親学園に就学することができるようになりました。しかし、他市、他府県の児童生徒について、現状は、当園卒園のみを理由とする区域外就学は行えず、居住地の教育委員会との協議、調整により、個々の児童生徒の就学機会として区域外の学校への就学が適切かどうかを判断した上で、区域外就学を認めることとなっています。今後は、より柔軟に、他市、他府県の当園卒園児が育親学園に就学可能となるよう、事例調査を含め、関係機関との協議、研究を行ってまいります。</p> <p>また、就学制度以外に、育親学園を入学したいと思える特色・特徴のある学校にすることで、西部地域が魅力ある移住地となるよう、学校づくりの面から貢献していきたいと考えますので、引き続き、地域の皆さまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。</p>	教育部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです
		【質問等】 色々な特技を披露できる場としてふるさと学級を考えてほしい	昨年度から、小学校がコミュニティスクールを始め、この度、中学校及び義務教育学校の後期課程の全てが地域と一体となり進めていくよう取り組んでいるため、学校との連携も深めていきたいと考えています。	教育長	③検討	こん談会時の回答のとおりです
		【質問等】 コミュニティスクールが地域に対してどこまで開かれたもので、どのように決定されるのか。	学校評議委員会というものがあまして、校長先生と地域の方々、自治会長、PTAの方と一緒に、学校運営について協議する場があります。育親学園はまだ立ち上がったばかりですので、今後地域の方にも声をかけさせていただき、協力をお願いできればと思います。	教育長	③検討	こん談会時の回答のとおりです
		【質問等】 区域外就学について、テレビ番組で半分以上の生徒が区域外から来ている学校があり、留学という表現で紹介されていた。	<p>一般的に区域外就学は、隣接する市町が飛び地等で住所地の学校に行くのが困難で他市町の学校に行く方が効率が良いなど、地形的な理由の場合は比較的容易に認められていますが、こども園卒園と言うことだけではハードルがあります。ただ、このハードルは今までにやっていない取り組みであることから研究を進めていきたいと考えています。</p> <p>現状、森の自然こども園東本梅と本梅こども園を卒園したというだけでは入学する条件に該当しません。 特設校のように途中から、他の学校から移ってくるというのは今は認めていません。</p> <p>移住してでもあの学校に入りたいと言えるような魅力ある学校にしていかなければなりません。 ただ、余分な教室がたくさんあるわけではなく、2クラスはできて3クラスは難しいという状況ですので、2つの保育所を出ている人は受け入れ、今後ニーズが高まってきたときにどうするかも含め考えていきます。</p>	市長 (教育部長)	③検討	こん談会時の回答のとおりです

R6 地域こん談会まとめ

6	畑野町自治会	<p>その他(新規移住者の声を聴く)について 昨年11月より、畑野町は移住促進特別区域の指定に入り、移住者の促進を考え、昨年11月前に畑野に移住されてきた方々をご紹介させて頂き、声をお聞き頂きたい。 5の項目で、育親学園通学特区の要望をしたが、畑野町は移住者の増加を期待している。</p>	<p>(政策企画部長) 人口減少が続く本市においては、本市への移住促進を目的として段階的なプロモーションを実施しています。 第一段階としては、特に関西圏において移住を検討されている方に対し、YouTubeやInstagramなどのデジタル広告により移住プロモーション映像を配信することで、本市の移住定住特設サイトへ訪れていただく仕掛けづくりを行っています。 第二段階としましては、京都・大阪で開催される移住フェアなどにおいて亀岡ブースを設置し、本市の魅力や生活スタイルなどをお伝えしています。 さらに、実際に本市へ訪れていただいた移住希望者に対しては、担当者が車で市内を案内し、本市の特徴をお伝えするだけでなく、保育園や小学校の内覧や先輩移住者から直接話を聞いていただく場を設けるなど、対応をしています。</p> <p>(まちづくり推進部長) 移住促進特別区域では、空き家・空き地バンクに登録された空き家に亀岡市外から移住される場合の空き家改修や家財撤去の費用、また、移住された町内の空き家や施設などを改修・増築して店舗や事務所を開設・起業するための補助制度についても市ホームページなどでご案内しています。</p>	<p>政策企画部長 まちづくり推進部長</p>	<p>【まちづくり推進部】①実施 【政策企画部】 ⑥その他</p>	<p>【まちづくり推進部】 こん談会時の回答のとおりです。 【政策企画部】 こん談会時の回答のとおりです。</p>
		<p>【質問等】 移住促進の関係で事業を起こされる移住者の方もおられ、補助金申請をされたところ、300万円と聞いていたが200万円だったという話があったがどうなっていますか。</p>	<p>上限300万円の補助については、移住者の起業支援事業、起業者の支援補助金として予算の範囲内で行っており、年度によっては上限まで達していない年度もあります。補助対象の工事内容等によっても変わってきますので、申請の際に十分な説明をさせていただきたいと思えます。 また、200万円の件について亀岡市内でした事例はなく京都府の補助金ではないか関係機関へ確認します。</p>	<p>まちづくり推進部長</p>	<p>⑥その他</p>	<p>こん談会后、自治会及びご本人に連絡し説明済です。なお、200万円の件は京都府の補助金であったと確認しております。</p>
		<p>【質問等】 ハタレンジャーの動画を個人の発信だけでは限界があるので市の方でも発信してほしい</p>	<p>畑野の移住者の方の話を聞き、担当課と連携しながら発信方法を考えていきたいと思えます。</p>	<p>市長公室長</p>	<p>①実施</p>	<p>亀岡市公式Facebookで掲載</p>